

# 春日井市DV対策基本計画実施状況報告書

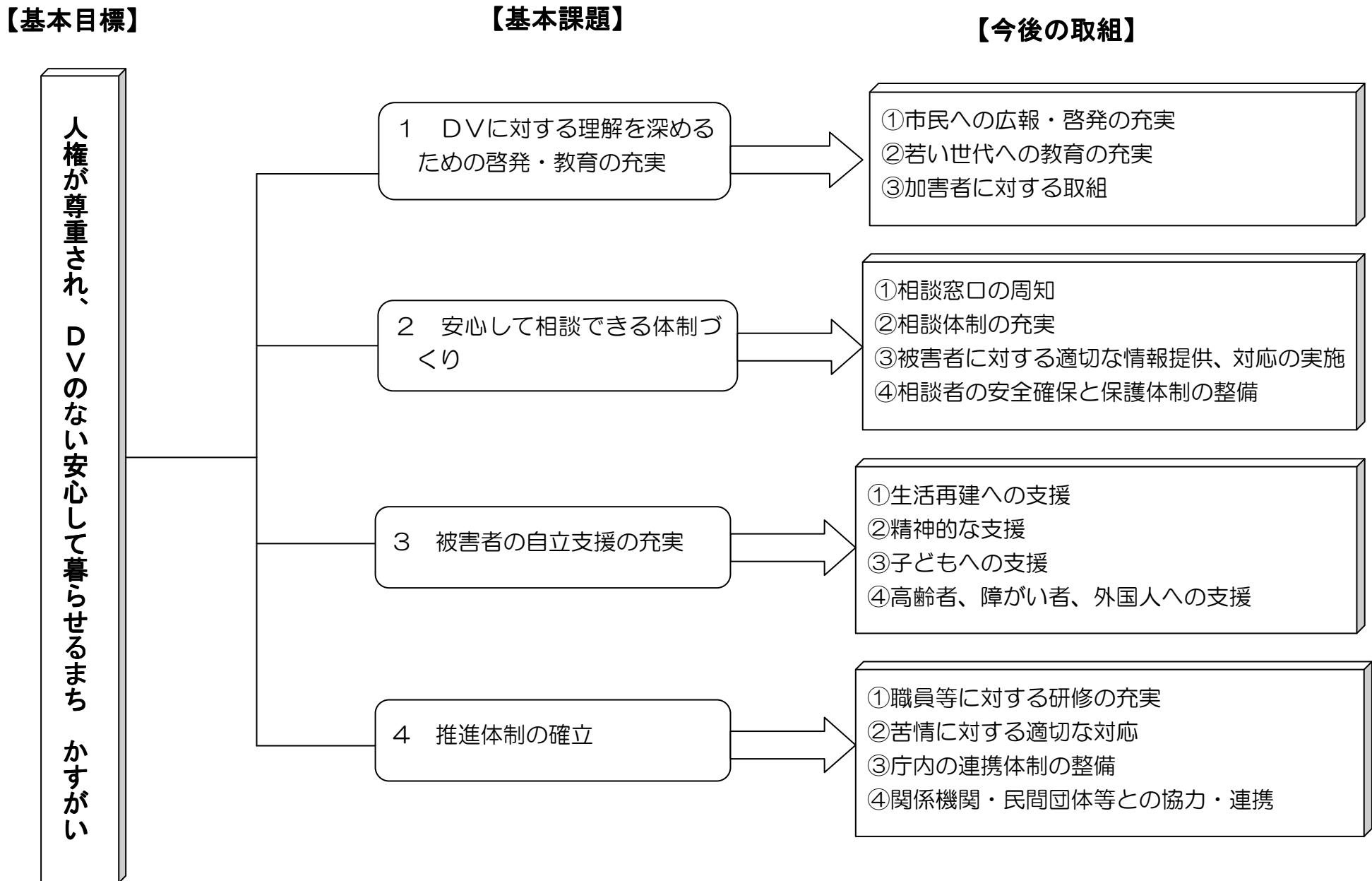
—平成 24 年度の実施内容・平成 25 年度の実施計画—

春 日 井 市

# 目 次

	ページ
1 「春日井市ＤＶ対策基本計画」施策の体系	1
2 平成 24 年度の実施内容・平成 25 年度の実施計画	
基本課題1 ＤＶに対する理解を深めるための啓発・教育の充実	
①市民への広報・啓発の充実	2
②若い世代への教育の充実	3
③加害者に対する取組	4
基本課題2 安心して相談できる体制づくり	
①相談窓口の周知	4
②相談体制の充実	5
③被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	6
④相談者の安全確保と保護体制の整備	7
基本課題3 被害者の自立支援の充実	
①生活再建への支援	8
②精神的な支援	10
③子どもへの支援	10
④高齢者、障がい者、外国人への支援	11
基本課題4 推進体制の確立	
①職員等に対する研修の充実	12
②苦情に対する適切な対応	13
③庁内の連携体制の整備	13
④関係機関・民間団体等との協力・連携	14

# 1 「春日井市DV対策基本計画」施策の体系



## 平成 24 年度の実施内容・平成 25 年度の実施計画

## 基本課題1 DVに対する理解を深めるための啓発・教育の充実

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
① 市民への広報・啓発の充実	1 広報、ホームページ等を活用した市民への一層の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報春日井や男女共同参画情報紙「はるか」、及びホームページ等でDV防止の特集を組み、市民への啓発を行った。</li> <li>・若い世代等、対象に応じたチラシの配布など啓発方法を検討し、市民への更なる啓発を行った。</li> <li>・医療機関や福祉関係者等への発見・通報のための啓発を行った。</li> <li>・広報春日井での男女共同参画特集 11月1日号、15日号 規格：A4、1ページ</li> <li>・男女共同参画情報紙「はるか」の発行（7月、3月） 規格：A4、4ページ 部数：8,000部 配布先：市内公共施設、商工会議所、中部大学、高校、市内農協支店、公私立保育園年長児保護者、私立幼稚園年長児保護者など</li> <li>・DV啓発パネル展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報春日井 11月1日号、15日号 男女共同参画特集</li> <li>・男女共同参画情報紙「はるか」の発行（配布先増、町内回覧）</li> <li>・DV啓発パネル展示</li> </ul>	男女共同参画課
	2 DVに関する正しい理解と認識を図るための講座等の実施	<p>市民がDVに関する正しい理解と認識を得られるよう、講演や講座等を実施した。</p> <p>【別紙1】</p>	継続	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
②若い世代への教育の充実	1 学校における人権や男女平等についての教育の充実	<p>小中学校において、人権週間や道徳の時間などを通じ、人権尊重の意識を高める教育を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する授業を行った。</li> <li>・人権に関する講話、講演を開催した。</li> <li>・教育相談活動や児童(生徒)アンケートを行った。</li> <li>・人権に関する作品募集を行った。</li> <li>・ポスター掲示やテレビ番組の紹介をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する学習（授業、講話、講演等）</li> <li>・人権尊重の意識高揚(作品募集等)</li> </ul>	学校教育課
	2 デートDV理解のための学習機会の提供	<p>高校生、大学生等若い世代を対象としたDVセミナーを開催した。</p> <p>1 春日井西高等学校            開催日 6月7日（木）            対象者 生徒796名            テーマ デートDVについて考える            講 師 春日井市DV相談員</p> <p>2 春日井商業高等学校            開催日 10月25日（木）            対象者 生徒240名            テーマ デートDVセミナー            講 師 春日井市DV相談員</p> <p>3 中部大学            開催日 12月5日（水）            対象者 教職課程2年生 70名            テーマ DVセミナー            講 師 春日井市DV相談員</p>	継続	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の 実施計画	担当課
③ 加害者に対する 取組	1 「加害者更生プログ ラム」に関する情報 収集	国等の研究結果の情報収集に努めた。  「加害者更生プログラム」を実施している機関の情報をパ ンフレットやインターネットにより収集した。	継続	男女共同参画課

## 基本課題2 安心して相談できる体制づくり

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の 実施計画	担当課
① 相談窓口の周知	1 携帯カード、パンフ レット等による相談 窓口の周知	相談窓口の情報を掲載した携帯カードやパンフレット等 の配布場所を拡大し、相談窓口の更なる周知に努めた。 ・カード・パンフレットの配布 (配布先)  市内公共施設、中部大学、高等学校、市内警察署、 私立幼稚園など	継続	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の 実施計画	担当課
② 相談体制の充実	1 電話、面接、オンライン相談の充実	<p>被害者が安心して相談できるよう、情報の管理を適切に行つた。休日、夜間の相談に対応するため、警察との一層の連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察とは連絡を密にし、情報を共有することをDV対策関係機関連絡会議で確認した。</li> </ul> <p>1 DV相談 561件（内オンライン相談7件）            （電話・面接相談）            火～日曜日 9時～正午 13時～17時            （オンラインDVほっと相談）            インターネットの掲示板を利用した24時間相談</p> <p>2女性の悩み相談 459件（内DV 14件）            火曜日～金曜日 午後1時～4時30分</p> <p>3女性のための法律相談 149件（内DV 2件）            第1～4土曜日 午前10時～正午</p>	継続	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の 実施計画	担当課
② 相談体制の充実	2 外国人への相談体制の充実	通訳の派遣や外国語によるパンフレットの配布により、相談体制の充実を図った。  【配布】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布（英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・タイ語・日本語）</li></ul>	継続	男女共同参画課
③ 被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	1 関係各課との連携	被害者が速やかに安心して情報提供と支援が受けられるよう最新の情報を収集するとともに、関係各課との連携を推進した。  ・ DV対策連絡会議の開催 第1回 4月17日 対象者：課長職 第2回 6月12日 対象者：実務者 第3回 10月31日 対象者：実務者	継続	男女共同参画課
	2 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知	教職員等に対し、DVに関する特性や制度、配慮すべき事項について周知した。  【別紙2】  ・ DV家庭の子どもへの対応について、市DV相談員により保育士研修を実施した。 ・ 園児の保護者に市男女共同参画課で作成したDV啓発カードを配布した。	継続  園長への研修は概ね終了したため、主任保育士以下を対象にしたDV研修を実施予定	男女共同参画課  保育課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
③ 被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	2 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知	・市内小中学校2年経験者研修 テーマ「サインをキャッチする視点～気づいてからの対応～」 開催日：11月6日（火） 講 師：市DV相談員	継続	学校教育課
④ 相談者の安全確保と保護体制の整備	1 警察との連携	被害者や支援者等の安全を確保するため、警察との連携を強化した。  DV対策関係機関連絡会議を開催し、情報の共有化を図った。	継続	男女共同参画課
	2 一時保護施設との連携	一時保護施設との連携を強化するとともに、一時保護施設に入所するまでの被害者の安全を確保した。  保護を依頼する際には、依頼者の情報を的確に伝えるとともに、入所する場合は、加害者の目に触れないよう配慮し、必ず職員2人が付き添った。	継続	男女共同参画課
		県との委託契約に基づき、DV被害を受けた母子の一時保護を母子の家で実施した。	継続	子ども政策課
	3 民間支援団体等との連携	民間支援団体等の情報を収集した。  情報を収集し、必要に応じた連携を取った。	継続	男女共同参画課

### 基本課題3 被害者の自立支援の充実

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
① 生活再建への支援	1 住宅に関する支援	<p>市営住宅の入居条件や入居手続きに際して、被害者の実情を勘案し、対応した。</p> <p>市営住宅のうち、単身者（一人）向けの住宅募集にDV被害者の申込資格を設け、公募を実施した。</p>	継続	住宅施設課
	2 経済的な支援	<p>関係する法律の中で、適正・迅速に支援を行った。</p> <p>緊急の生活資金の助成制度について調査・研究した。</p> <p>国民健康保険、母子福祉関連制度、児童扶養手当等の各種制度の周知と活用への支援を行った。</p> <p>緊急時の生活資金助成制度について、調査・研究した。</p> <p>国民健康保険などの各種制度の周知を行い、手続きに必要な相談証明書を発行した。</p>	継続	男女共同参画課
		生活保護を適用した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の適正な運営（漏給防止・濫給防止）</li> <li>・自立支援プログラムの推進</li> </ul>	生活援護課
		被害者（相談者）に対し、国民健康保険加入や母子家庭等医療費受給等に関する相談を実施した。	継続	保険医療年金課
		DVで保護した母子に対し、相談、生活保護、手当申請等の必要な支援を実施した。	継続	子ども政策課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 25 年度の 実施計画	担当課
① 生活再建への支 援	2 経済的な支援	経済的理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給した。	継続	学校教育課
	3 就労に関する支援	<p>就業支援セミナー等の開催及び情報収集・提供を行った。就労に必要な技能・資格取得のための講座情報や給付金制度の情報を提供した。</p> <p>就業支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職を目指す方のための初級パソコン講座 開催日 7月 15 日（日）～8月 5 日（日）（4回） 受講者 20 名（延べ 70 名）</li> <li>・簿記 3 級を目指して 開催日 7月 28 日（土）～10月 13 日（土）（12 回） 受講者 48 名（延べ 404 名）</li> </ul> <p>母子家庭自立支援給付金などの情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金</li> <li>・高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練終了支援給付金</li> </ul>	情報を収集・提供す る。	男女共同参画課
		母子家庭の母に対し、県母子寡婦福祉連合会等が実施する講座情報の提供や、就業に結びつく可能性の高い講座費用の 20% 相当を支給する自立支援教育訓練給付金、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進する養成訓練学校に通う場合に支給する、高等職業訓練促進給付金の情報を提供した。	継続	子ども政策課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 25 年度の 実施計画	担当課
② 精神的な支援	1 医療機関の情報提供	<p>カウンセリング等心理的なケアが必要な場合、医療機関の情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のメンタルヘルス相談</li> <li>・春日井保健所メンタルヘルス相談</li> </ul>	継続	男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス相談 精神科医師や臨床心理士によるメンタルヘルス相談（うつ・自殺・ひきこもりなど心の病気に関する相談）</li> </ul> <p>精神科医師 毎月 1 回 臨床心理士 毎月 1 回</p>	継続	健康増進課
	2 自助グループの情報 提供	<p>現在活動している自助グループの情報を提供した。</p> <p>ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA、フェミニストサポートセンター・東海が行う、相談窓口・講座等の情報を提供した。</p>	継続	男女共同参画課
③ 子どもへの支援	1 就園、就学への支援	<p>就園、就学及び転校にあたっての配慮や就学援助等の支援を引き続き実施した。</p> <p>他機関（児童相談所、市担当課等）と連携し、被害者の自立に必要と認められる場合は速やかに入所・転園の許可をする等、柔軟な審査を行った。</p>	継続	保育課
		住民登録の異動が困難な家庭に対し校区外通学・区域外就学の対応をした。	継続	学校教育課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 25 年度の 実施計画	担当課
③ 子どもへの支援	2 子どもの心理的ケア	保育士やスクールカウンセラー等、保育、教育関係者のDVの理解を進めるとともに連携を図り、子どもの心理的ケアを充実した。 【別紙2】	継続	男女共同参画課
		臨床心理士の訪園指導においてDV家庭への対応についても理解を深めた。また月1回、園長会議・主任保育士会議・障がい児保育会等を開催し、連携及び情報交換に努めた。	臨床心理士の訪園指導を年40回程度予定。 月1回、園長会議・主任保育士会議・障がい児保育会等を開催予定。	保育課
		教育関係者へ、DVについての理解を深めるための研修を実施した。  ・スクールカウンセラー研修会 開催日 6月27日（水）	継続	学校教育課
④ 高齢者、障がい者、外国人への支援	1 高齢者、障がい者への支援	福祉施策を活用し、関係部署・機関等との連携を取りながら、状況に応じた支援を行った。  ・市の措置による養護老人ホームへの入所 ・特別養護老人ホーム等への措置 ・緊急対応ショートステイの利用 ・個別ケースへの相談対応 ・地域包括支援センター、生活援護課、男女共同参画課、女性相談センター、かけこみ女性センターあいち、春日井警察署と連携	継続	高齢福祉課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
④ 高齢者、障がい者、外国人への支援	1 高齢者、障がい者への支援	相談支援事業を障がい者生活支援センターに委託し、日常生活の相談や福祉サービスの利用援助などを行った。	継続 障がい者生活支援センターを1か所増やし、体制を充実する。	障がい福祉課
	2 外国人への支援	相談時の通訳や外国語パンフレットによる情報提供を行った。(再掲)  在住外国人によるコミュニティとの連携を図った。 外国人支援団体から紹介された相談者を支援した。 (2-②「外国人への相談体制の充実」再掲)	継続	男女共同参画課

#### 基本課題4 推進体制の確立

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
① 職員等に対する研修の充実	1 DVに対する正しい理解のための研修の実施	DVの理解を深めるため、職員が会議及び研修会へ出席した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村等 DV 実務担当者会議 4月27日</li><li>・離婚とDV 防止法の活用講座 9月26日</li><li>・市町村等 DV 実務担当者会議 10月24日</li><li>・尾張北部地域 DV 被害者保護支援連絡会議 11月15日</li><li>・市町村女性問題相談員実務研修 11月30日</li></ul> 一般的なDV理解のための研修を行うとともに、関連の深い窓口の職員に対しては二次被害防止のための研修を実施した。	継続	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課										
① 職員等に対する研修の充実	1 DVに対する正しい理解のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係窓口担当者研修 平成25年1月30日</li> <li>・職員研修           <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">新規採用職員</td> <td>12月12日～13日</td> </tr> <tr> <td>3級職員</td> <td>9月28日</td> </tr> <tr> <td>新任主査</td> <td>6月 6日</td> </tr> <tr> <td>新任課長補佐</td> <td>6月 6日</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>11月 9日</td> </tr> </table> </li> </ul>	新規採用職員	12月12日～13日	3級職員	9月28日	新任主査	6月 6日	新任課長補佐	6月 6日	保育士	11月 9日	継続	男女共同参画課
新規採用職員	12月12日～13日													
3級職員	9月28日													
新任主査	6月 6日													
新任課長補佐	6月 6日													
保育士	11月 9日													
2 スーパーバイザー（専門指導者）によるスーパービジョンの実施	<p>相談員の連絡会議、また専門指導者によるスーパービジョンの実施により、相談員等の資質の向上やメンタルケアを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員連絡会議 6月20日、9月19日</li> <li>・相談員研修 平成25年2月27日</li> </ul>	継続	男女共同参画課											
② 苦情に対する適切な対応	1 苦情への適切な対応と情報共有	<p>相談・支援に係る職員の対応等に関して、被害者から苦情が寄せられた場合、被害者の立場に立った適切な対応に努めるとともに、DV対策連絡会議で情報を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情なし。</li> </ul>	継続	男女共同参画課										
③ 庁内の連携体制の整備	1 関係部署におけるマニュアルの作成	<p>関係部署においてスムーズな対応、支援ができるようマニュアル（平成22年作成）を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づき関係部署と円滑な支援を行った。</li> </ul>	継続	男女共同参画課										

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
③ 庁内の連携体制の整備	1 関係部署におけるマニュアルの作成	春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱及び事務取扱要領の改正。	住民基本台帳事務に係る支援措置マニュアルの見直し。	市民課
		・虐待防止ホットライン (宿直者用マニュアル配布) ・高齢者虐待防止ハンドブックの見直し ・高齢者虐待防止講演会の開催	継続	高齢福祉課
		「対応マニュアル」を作成し運用した。	必要に応じ、マニュアルの見直しを行う。	障がい福祉課
		支援マニュアルの作成はしていない。 面接相談においてDV被害の申出があれば、男女共同参画課と連携を取り、迅速に対処する体制をとっている。	面接相談の実践的な研修を開催する。	生活援護課
		DV被害者等市外住基登録者の国保加入対応マニュアルを見直した。	マニュアルに基づいた適正な対応、支援の実施と、実績を踏まえたマニュアルを見直す。	保険医療年金課
④ 関係機関・民間団体等との協力・連携	1 協議会の設置による協力・連携体制の整備	DV 対策連絡協議会等で関係部署との連携を推進するとともに、作成したマニュアル等を活用し適切な対応を行った。	継続	子ども政策課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成25年度の実施計画	担当課
④ 関係機関・民間団体等との協力・連携	1 協議会の設置による協力・連携体制の整備	<p>「校区外通学・区域外就学許可申請事務マニュアル」に基づいて対応した。</p> <p>関係機関・民間団体を含む協議会を設置し、協力・連携体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井市DV対策関係機関連絡会議の開催 11月2日</li> </ul> <p>(関係機関連絡会議構成組織) 名古屋法務局春日井支局、春日井警察署、春日井保健所、尾張福祉相談センター、春日井児童相談センター</p>	<p>「校区外通学・区域外就学許可申請事務マニュアル」に基づいて、適切に対応する。</p> <p>継続</p>	学校教育課  男女共同参画課

P. 3(1—①. DVに関する正しい理解と認識を図るための講座等の実施 )DVセミナー

別紙1

回	開催日	テーマ	対象	場所	講師
1	平成24年10月24日 (水)	DV支援について	地域包括支援センター研究会 20名	市役所801会議室	春日井市DV相談員
2	11月15日 (木)	DVの防止に向けて～母子世帯に及ぼす影響～	民生委員母子父子福祉会 70名	市役所12階 大会議室	春日井市DV相談員
3	平成25年3月14日 (水)	DVセミナー	人権擁護委員 12名	レディヤンかす がい	春日井市DV相談員

P. 7(2-③. 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知) DVセミナー

別紙2

回	開催日	テーマ	対象	場所	講師
1	平成24年5月16日 (水)	DV（ドメスティックバイオレンス）について	3年生 39名	春日井小牧看護専門学校	春日井市DV相談員
2	6月27日 (水)	子どもの支援を考える～相談の現場から～	市スクールカウンセラー 5名	教育研究所 (中央公民館)	春日井市DV相談員
3	11月6日 (火)	サインをキャッチする視点～気づいてからの対応～	教員（2年経験者）75名	教育研究所 (中央公民館)	春日井市DV相談員
4	11月9日 (金)	DVー子どもへの影響と支援ー	公私立保育園保育士 38名	市民活動支援センター	春日井市DV相談員